佐教企第191号 令和7年8月5日

佐用町立学校の在り方検討委員会 委員長 様

> 佐用町教育委員会 兵庫県佐 用郡佐用 教育長 大森 一類町教育委 員会之印

諮問書

佐用町立学校の在り方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、佐用町における児童生 徒数の動向を踏まえ、佐用町公共施設等総合管理計画に基づく学校教育施設の見直し及び子 どもたちのより良い教育環境に関する検討を行うため、次の事項について諮問する。

1 諮問事項

- (1) 町立学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針について
- (2) 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

1. 佐用町学校規模適正化推進計画(平成 23~32 年度)

抜粋

学校規模適正化に関する基本方針

(1)推進の期間

学校規模適正化の推進に際しては、各種の協議に相当な期間を要し、短期間での実施は困難であり施設体制や保護者、児童生徒への事前準備にも充分な時間を必要とします。

このため、本計画の推進期間は平成23年~平成32年の10年間を期間とし、対象となる校区毎に順次取組を進めて行きたいと考えています。

(2) 学校規模適正化の推進に関する重点事項

学校は、子ども達一人ひとりの自己実現を支援すると共に、町の将来を担う人材育成を目的とする教育の場です。その充実を図るため適正化の推進は早急に取り組まなくてはならない重要な課題です。

一方で、学校は地域において、文化活動の拠点として地域コミュニティのシンボルであり、「地域づくり協議会」も概ね小学校単位に設置されています。

町では、この学校の存在意義を重視する観点から、次の3点を学校の規模適正化の推進に関する重点事項とし今後の取組の基調とします。

① 保護者や地域住民の理解と協力による適正化の推進

各学校では、通学路の安全確保やトライやるウィーク・総合学習(環境体験等)など、地域や保護者の皆様には、多くのご支援とご協力を頂く中、様々な取組を実施してまいりました。今後も学校との関わりは、さらに重要なものとなってまいります。

一方で学校の適正化に伴う校区の再編は、子ども達は元より地域住民や周辺地域の 皆様にも大きな影響を与えることになります。このため、校区が再編されても従来どお り地域との深い繋がりが維持できるよう、保護者や地域の皆様と学校、行政が一体とな り充分な理解と協力を得ながら進めていくことが、最も重要なことと考えています。

② 長期視点での適正化の推進(目標とする学校規模の基準年度)

本計画8ページの児童生徒数の予測のとおり、平成22年度以降も児童生徒数の減少傾向は続き、より拍車がかかることが予測されます。このことから、今回実施する適正化により、一定規模が確保できない場合は、数年で現在と同様の課題が再発生する恐れがあります。

このことは、将来を見据えた中で、頻繁に繰返すものではないと考え、現時点で予測可能な範囲で、最も遠い将来である平成28年度時点の児童数と平成34年度時点の生徒数を基準として、目標とする学校規模の検討を行ってまいりました。

【学校規模適正化の基準年度】

- ・小学校=平成21年生まれの0歳児が小学1年生になる 【平成28年度】
- ・中学校=平成21年生まれの0歳児が中学1年生になる 【平成34年度】

③ 教育環境の充実を目指した適正化の推進

町では、適正化計画を、単に児童生徒数の減少によるものだけではなく、教育環境の 充実に向けた好機と捉え推進したいと考えています。

このため、今回,教育委員会で策定した"夢ある教育 きらめきプラン"「佐用町教育振興基本計画」に定める教育指針に基づき、各種の施策と併せて総合的に推進したいと考えています。

(3)本計画の位置づけ(全体計画と個別計画)

学校規模適正化の推進につきましては、校区再編の時期、通学手段の検討等、各学校のこれまでの取組の継承など、様々な調整を行う必要があります。

これらは対象となる校区ごとに事情が異なっており、町全体として一概に方針をさだめることが出来ません。

また、具体的な内容検討に関しては、保護者や地域の皆様にご参画を頂き、ご理解を得ながら取組を進める必要があると考えます。

このため、本計画は教育行政としての大まかな取組の方針を定める「全体計画」とし、 具体的な調整事項に関しては町行政と共に、保護者や地域の皆様との充分な協議を重 ねながら校区再編の対象となる校区ごとに、「個別計画」を策定するものとします。

(4)目標とする学校の規模

佐用町の学校教育に関する意識調査の結果からは、保護者の考える学校の規模は、小学校は100~149人程度、中学校は150~199人程度とする回答が最も多くなっています。この場合、小学校では一つの学級規模としては20~24人程度で、中学校は25~29人程度の2クラス以上となりますが、これについても多くの保護者や教職員の希望と合致する結果となっています。

この規模になれば、ソフトボールなど主要なスポーツ種目において複数のチーム編成が可能となり、扱う種目や音楽での合唱や合奏の題材が広がるなど、多くの好ましい効果が期待できます。

さらに、校外で行う体験学習においても5~8人程度の班を3~5班程度編成することができ、個性を発揮しながら多様な取組を行うのに適している規模といえます。

また、教育委員会が考える適正規模につきましても、平成20年度に作成した「佐用町立学校適正規模検討作業部会」の報告書に提示しているとおり、教育効果や教育指導について議論する中、経験論から集団としてのある程度の規模の目安として、1学級20人程度が必要と共通認識する。と示しており行政(教育委員会)の考え方ともほぼ合致しています。

よって、学校規模の適正化の推進に際しては、基準年度の平成28年度時点で小学校の規模は1学級20~24人程度の120人以上、中学校は平成34年度時点で1学級25~29人程度、複数クラス以上の240人以上となることを目標規模と定め、通学範囲や地域事情等を総合的に勘案し、地域の皆様方と充分な協議を重ねながら、校区の再編について取組みたいと考えています。

- 法令(文部科学省)による学校の適正規模・学級規模の基準
 - -・適正規模校 学級数12~18クラス
 - ・小規模校 学級数 6~11クラス
 - ・過小規模校 学級数 5クラス以下
 - 【1学級(人数)の平成23年度基準】
 - ・小学校の1年生 35人
 - ・小学校の2年年以上 40人
 - ·中学校 40人
 - --<適正規模校の例>
 - ・小学校 最小各2クラスの学校

・中学校 最小各4クラスの学校

1年生 40人×4クラス 160人 2年生 〃 160人 <u>3年生 〃 160人</u> 計 480人

●佐用町の目標とする小中学校の規模

(重点事項=複式学級の解消)

- ・小学校 = 1学級20~24人程度、1学校120人以上
- ・中学校 = 1学級25~29人程度、 複数クラス以上、1学校240人以上

(5)校区再編に関する基本的な考え方

- ① 適正化の推進については、複式学級の解消を最大の課題として、目標とする学校規模を目指し、校区再編に取り組みたいと考えています。
- ② 小学校に関しては、地域との関わりが大変深いことや地域コミュニティ等を考慮し、 旧町単位に1小学校の配置を考えています。
- ③ 中学校に関しては、佐用中学校を除き、基準年度(H34)において他の4校が100人に満たない過小規模校となることが予測されるため、長期的視野に立ち、1 校(小規模校)に統合したいと考えています。
- ④ 施設整備については、既存施設の活用を図りながら、出来る限り増改築等の経費がかからない方法で推進したいと考えています。
- ⑤ 校区再編により通学距離が遠くなった児童生徒については、通学時間の短縮と安全面の確保に配慮し、スクールバス等による通学手段の整備を検討してまいります。

(6)校区再編の枠組み(案)

校区再編の枠組みと実施時期に関する決定は、個別計画の策定時に行うこととしますが、それに向けた協議を行うため、新校区の案を上記の考え方にもとづき以下のとおり提示いたします。 ※()内は実績数

現行	校区	校	区再編時	/±±	
校区名	H28 見込児童数	新校区	H28 見込児童数	備	考
佐用小	199人(242人)				
利神小	85人(88人)		323人(330人)		
※ 江川小	39人				
※ 幕山小	29人				
上月小	80人(152)		165人(152人)		
○ 久崎小	56人				
※ 中安小	49人				
徳久小(南光小)	57人(104)		153人(147人)		
〇 三河小	47人(43人)				
三日月小	105人(100人)		105人(100人)		
校区名	H34 見込生徒数	新校区	H34 見込生徒数		
佐用中	146人(132人)				
上月中	81人(76人)				
上津中	45人(63人)		349人(312人)		
三日月中	53人(41人)				
三土中(三河小分)	24人				

- ・現行校区の※印は、平成 22 年度で既に複式学級のある学校
- ・現行校区の〇印は、平成 28 年度までに複式学級の設置が予測される学校

2. 佐用町立学校の在り方検討委員会設置要綱、概要、方針について

佐用町立学校の在り方検討委員会設置要綱

佐用町教育委員会要綱第1号

(設置)

第1条 佐用町立の小学校及び中学校(以下「町立学校」という。)における将来的な児童生徒数の動向を踏まえ、佐用町公共施設等総合管理計画に基づく学校教育施設の見直し及び子どもたちのより良い教育環境に関する検討を行うため、佐用町立学校の在り方検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、佐用町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、前条 の目的を達成するため、町立学校に関する次に掲げる事項について調査審議し、答申し、 又は意見を具申する。
 - (1) 規模の適正化に関すること。
 - (2) 配置に関すること。
 - (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 委員会は、委員 30 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱 する。
 - (1) 識見を有する者
 - (2) 地域住民、自治会等の地元関係者
 - (3) 町立学校の保護者
 - (4) 町立学校長
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から第2条に規定する提言を行った日までとする。 ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。
 - 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
 - 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
 - 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否に対し同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

- 5 会議は公開とする。ただし、委員の申出があれば、会議に諮り公開しないことができる。
- 6 会議の会議録は、委員会の承認を得て公開するものとする。

(傍聴)

- 第7条 会議は、委員長の許可を得て傍聴することができる。ただし、前条第5項により、 秘密会としたときは、この限りでない。
 - 2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員及び委員であった者は、委員会の職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員会の報酬及び費用弁償は、佐用町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例(平成 17 年佐用町条例第 37 号)により支給する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会教育課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

佐用町立学校の在り方検討委員会の概要について

(1)検討委員会の答申項目

本町における児童生徒数は、教育委員会で把握している平成 23 年度の児童生徒数 1,381 人から長期的な少子化の影響により、令和7年現在で 793 人と約 57%にまで 減少しており、学校数は令和2年度の統合からは小・中各4校と変動は無いことから小中学校の小規模化が進んでいます。また、今後の推計からも、更なる児童生徒数の減少は避けられず、学校規模の維持はますます困難になることが予想されます。

現在, それぞれの学校では, 保護者や地域の方々の協力を得ながら, 教育効果が上がるよう, 様々な工夫や取組を行っていますが, このまま児童生徒数の減少が進行すると, 子どもたちの学習や学校生活への影響や教職員の配置の問題, 学校行事の縮小等, 次第に小規模化に伴う課題の方が大きくなることが懸念されます。

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら、学力・学習 意欲を高め、心と身体を健やかに成長させるためには、小中学校は一定の集団規模を 確保することが必要であります。

また,全国的に研究や取組が進められている小中一貫教育や義務教育学校について も見解を深め,本町の教育に効果的に取り入れていく必要があると考えられます。

さらに、校舎や体育館等の学校施設においては、その多くは昭和50年前後に建設されており、老朽化が進行しています。本町ではこれら学校施設の耐震補強や大規模改修工事に取り組んでいますが、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。

これらのことから,義務教育9年間を通し,子どもたちが自ら夢や目標を持ち,生きる力を育むことができる持続可能な学校環境づくりを目指していくために佐用町立学校の在り方検討委員会に答申を求めるものです。

〇 答申項目

- 1 本町や地域の状況を踏まえた町立学校の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方に関すること
- 2 町立学校の規模・配置の適正化のための具体的な方策に関すること

佐用町立学校の在り方に関する基本方針(案)

1. 現状

佐用町では、少子化の進行に伴い児童生徒数が減少傾向にあり、令和6年度の出生者数は 34 人で、この子たちが中学1年生になる令和 20 年には、中学校4校を合わせても全校生徒数は約 135 人と少ない。佐用中学校以外の3校にあっては、全校生徒数30 人以下で、上津中学校と三日月中学校は 20 人を切ることも予測される。

この現状は、学校運営や教育環境に影響を及ぼしています。小規模校においては集団活動の機会の限定や、児童生徒同士が切磋琢磨し合う機会の減少が懸念されます。

一方で、きめ細やかな指導や少人数の特性を活かした特別な取組が可能といったメリットもあります。中学校においては、教師と生徒、また生徒同士の関係が密接で、個別のニーズに応じた教育が可能である一方、部活動の継続や指導体制の維持も課題として浮上しており、地域社会との連携や適切な教育環境の整備が求められています。

今後の小規模校については、多様な学びへの対応等を含めた様々な視点から検討することが必要です。

(1)特色ある学校づくりの視点

・地域に根差した特色ある教育活動の推進

地域の自然、歴史、文化、産業などの特性を教育活動に取り入れ、子どもたちが地域に誇りをもち、主体的に学ぶ力を育むことを目指します。学校ごとの特性を生かした取り組みにより、魅力ある学校づくりを進めます。

・中学校の部活動のあり方の検討

中学校の部活動については、地域のスポーツクラブや地域人材との連携を視野に入れながら、適切な運営体制や指導者の確保が可能か検討を進めます。また、地域との協力を得ることで、児童生徒が多様な活動に参加できる機会を拡充する方針を模索します。

(2)地域連携の視点

・学校運営協議会を核とする地域交流の促進

学校運営協議会を中心として、地域の方々が学校の運営や活動に関わる仕組みを整え、学校と地域の連携を深めます。地域全体で子どもたちを育てる体制をつくることで、開かれた学校づくりを推進します。

佐用町型連携教育の推進

町内の各学校や教育関連機関、地域団体などとの連携を強化し、教育の質を 高める「佐用町型連携教育」を展開します。学校の枠を越えた協働により、学びの 広がりと多様な教育機会の提供を目指します。

(3)防災の視点

・防災拠点としての学校機能の充実

災害時に避難所となる学校の役割を踏まえ、耐震性や非常用設備、備蓄品などの整備を進めます。日常の教育活動とあわせて、防災拠点としての機能も充実させ、地域の安心・安全に貢献します。

・地域と一体となった防災訓練の推進

災害発生時に備え、地域住民と連携した防災訓練を定期的に実施します。実践的な訓練を通じて、児童生徒や地域全体の防災意識の向上と、迅速な対応力の向上を図ります。

(4)教育環境の適正化の視点

・ 学校規模の適正化の検討

少子化の進行により児童生徒数が減少する中で、今後の学校の規模や配置の 在り方について検討を進めます。子どもたちにとって望ましい学習環境を維持す るため、地域の実情を踏まえた適正化を図ります。

・施設の長寿命化と効率的な活用

老朽化する学校施設について、計画的な修繕や改修を行い、長く安全に使用できるようにします。あわせて、学校施設を多目的に活用するなど、効率的で柔軟な運用を進めていきます。

3. 佐用町の児童生徒数の現状と課題、将来推計について

(参考資料 1-1、1-2、2)

(1)児童生徒数の推移

児童生徒数及び学級数の状況をみると,小中学校の児童生徒数は,長期的に減少傾向が続いており,H23 年度データとの比較では,小学校で約 57%,中学校で約 56%にまで減少してきています。

	H23	H27	R2	R7	R12
佐用小学校(統合分含む)	359	350	286	235	189
上月小学校(統合分含む)	196	172	152	105	70
南光小学校(統合分含む)	176	142	109	99	45
三日月小学校	150	104	77	71	45
合 計	881	768	624	510	349

	H23	H27	R2	R7	R12
佐用中学校	203	187	157	130	126
上月中学校	130	91	85	77	51
上津中学校(統合分含む)	100	74	67	41	49
三日月中学校	67	90	46	35	39
合 計	500	442	355	283	265

(2)児童生徒の将来推移

小学校児童数は、傾向としては今後も現時点より減少が見込まれます。中学校生徒数については、令和12 年度までは現時点より減少しないと見込まれる学校がありますが、令和13 年度以降に入学する出生数からみた小学校入学予定者数が減少傾向にありますので、その影響を受けた生徒数で推移するものと見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計によると、令和 22 年 (2040年)には1万人を割り9,746人となると予測されていて、今後の人口は年齢 3区分すべてにおいて減少傾向と見込まれている。

○小学校入学予定者数(出生数から算定)

	R7(実数)	R8	R9	R10	R11	R12	R13
佐用小学校	30	35	32	32	28	32	15
上月小学校	15	9	15	13	8	10	9
南光小学校	11	7	10	3	8	6	4
三日月小学校	11	11	8	6	5	4	6
合 計	67	62	65	54	49	52	34

○中学校入学予定者数(小学校在籍児童数より)

	R7(実数)	R8	R9	R10	R11	R12	R13
佐用中学校	36	42	37	39	45	42	30
上月中学校	23	24	15	16	20	15	15
上津中学校	10	16	23	16	16	17	11
三日月中学校	14	8	13	20	12	7	11
合 計	83	90	88	91	93	81	67



(3)佐用町立学校の変遷について

全国初の※共同設置方式による機関として佐用郡教育委員会が発足した昭和 41 年当時、佐用郡内の町立学校は、中学校8校(うち分校2校)、小学校 14 校であった。

昭和 46 年、上月中学校と久崎中学校を統合して上月中学校を開校し、三日月小学校と大畑小学校を統合して三日月小学校となった。昭和 50 年、佐用中学校、同江川分校、利神中学校、同石井分校を統合して佐用中学校を開校した。昭和 60 年以降は、過疎化、少子化により児童生徒数の減少が進み、この 40 年間で佐用郡内の児童生徒数は、2,000 人以上減少した。(昭和 60 年 3,086 人、令和元年 1,004 人、令和 6 年 820 人)

平成6年、児童数の減少が著しい長谷、平福、石井、海内の4小学校を統合し、利神小学校を開校した。平成17年10月、佐用、上月、南光、三日月の4町が合併、佐用郡教育委員会が解散して佐用町教育委員会として発足するとともに、当時の全14小中学校が佐用町立学校となった。平成26年、佐用小学校と江川小学校を統合して佐用小学校を、中安小学校と徳久小学校を統合して南光小学校を開校した。

平成 27 年、佐用郡佐用町・宍粟市事務組合立三土中学校が閉校となり、在籍していた三河地区の生徒は上津中学校へ合流することとなった。同年、幕山小学校、上月小学校と久崎小学校の3校を統合し、上月小学校として開校した。令和2年、佐用小学校と利神小学校を統合して佐用小学校を、南光小学校と三河小学校を統合して南光小学校を開校した。この統合により、町内の小学校は4校、中学校は4校となり、現在に至る。

昭和41年	昭和46年	昭和50年	平成6年	平成26年	平成27年	令和2年
佐用小学校				######################################		
江川小学校				佐用小学校		
長谷小学校						佐用小学校
平福小学校			利神小学校			1年用小子校
海内小学校		<u> </u>	利押小子仪		<i></i>	
石井小学校		<u> </u>				
幕山小学校						
上月小学校					上月小学校	
久崎小学校						
中安小学校				南光小学校		
德久小学校				用几小子仪	annananany)	南光小学校
三河小学校						
大畑小学校	三日月小学校					
三日月小学校	二日万小子仪					, and the same of
佐用中学校						
佐用中学校江川分校		佐用中学校				
利神中学校		在用于子仪				
利神中学校石井分校						
上月中学校	上月中学校					
久崎中学校	エカエチ収					
上津中学校					上津中学校	
組合立三土中学校					工學工子仪	
三日月中学校						

(参考資料3)

(4) 佐用町の学校施設の状況

校舎や体育館等の学校施設においては、その多くは昭和 50 年前後に建設されており、老朽化が進行しています。本町ではこれら学校施設の耐震補強や大規模改修工事に取り組んでいますが、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。

このため、学校施設の改修及び維持管理にかかる総費用の縮減、予算の平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能、性能を確保することを目的として、整備内容、時期、費用等を示す「佐用町公共施設等管理計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。この計画の中で、改修等の具体的な事業計画の検討を行う際には、学校の適正規模・適正配置の検討も踏まえることとしています。

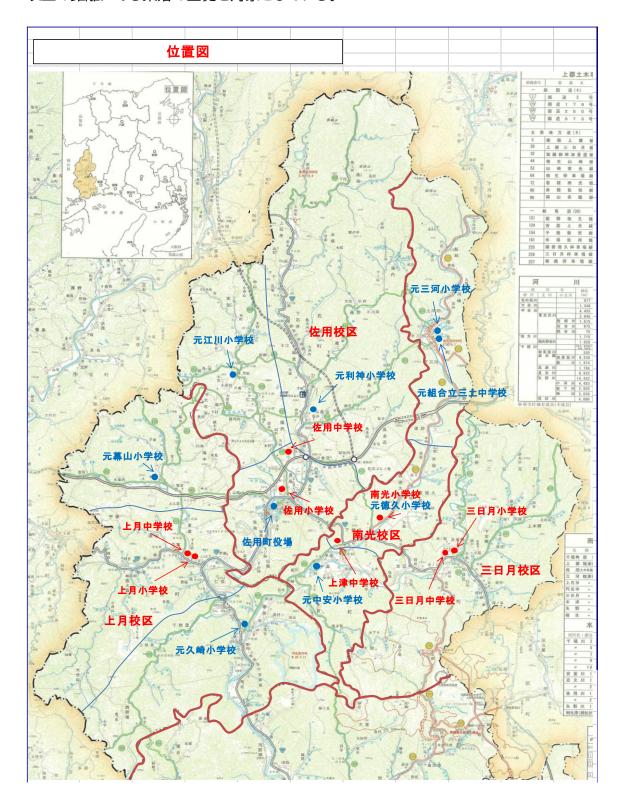
学校名	校舎階数	建築年度	築年数	大規模改修
佐用小学校	2	S58.9	42	H25
上月小学校	3	S56.2	44	H23
南光小学校	2	H3.8	34	H27
三日月小学校	3	S41.8	59	H9、H28
佐用中学校	3	S50.3	50	H14、H26 トイレ、R3 外壁・屋 根
上月中学校	3	H17.1	20	なし
上津中学校	2	S49.3	51	H11
三日月中学校	3	S52.5	48	H14

(5)小中学校の位置及び通学区域図について

(参考資料 4)

小中学校区は, 佐用小学区・上月小学区・南光小学区・三日月小学区の4つの学区に分けられます。

スクールバス通学については、小学校については各小学校を中心に小学校からおおむね3km以上の距離にある集落の児童を、中学校については各中学校からおおむね7km以上の距離にある集落の生徒を対象としている。



4. 今後の事業計画について

(参考資料 5、6)

検討委員会の事業計画

検討委員会は、3回の開催を予定しており、今年度末に教育委員会への答申を予定しています。協議の内容によっては、検討委員会の回数や開催日程が変更となる可能性があります。

会議	開催日	内 容
第1回	8月	委員委嘱及び役員選出
		検討委員会答申項目について
		佐用町立学校の現状について
		事業計画について
	秋頃を予定	学校のあり方に関する意向調査、学校の在り方を考える会
第2回	11月~12月	意向調査、学校の在り方を考える会の結果分析
		課題の整理
第3回	2月~3月	課題の整理
		学校の在り方に関する基本的な考え方の検討
		「佐用町学校のあり方」の答申(案)の検討

学校規模適正化に関する参考資料(文部科学省)について (参考資料 7-1、7-2)

- ・学校の適正規模、適正配置の考え方について
- ·学校教育制度等
- ・小中一貫、及び学校を核とした地域づくり

5. その他

小中学校児童生徒推移(平成23~令和7年度)

参考資料1-1

(4月1日現在)

												(1)	月1日	767147		
小学	全校	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
佐用小	佐用小	232	235	222	248	259	242	225	228	220						
江川小	KT \ 11\1\.	37	42	38	240	200	242	220	220	220	278	254	252	256	241	235
利神小		90	89	91	86	91	88	83	74	68						
佐用地	地域計	359	366	351	334	350	330	308	302	288	278	254	252	256	241	235
幕山小		35	36	37	37											
上月小	上月小	90	86	89	89	172	152	159	160	154	156	143	137	132	111	105
久崎小		71	67	59	55											
上月地	地域計	196	189	185	181	172	152	159	160	154	156	143	137	132	111	105
中安小	南光小	50	45	51	104	99	104	95	89	76						
徳久小	11170,1	60	57	57	101		101				113	116	106	103	100	99
三河小		66	61	53	49	43	43	38	42	40						
南光地	地域計	176	163	161	153	142	147	133	131	116	113	116	106	103	100	99
三日月小		150	144	122	120	104	100	91	88	89	76	82	89	85	81	71
三日月	地域計	150	144	122	120	104	100	91	88	89	76	82	89	85	81	71
計	t	881	862	819	788	768	729	691	681	647	623	595	584	576	533	510

中学校	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
佐用中	203	191	202	193	187	156	145	160	159	154	150	132	128	125	130
上月中	130	122	111	97	91	98	88	81	80	84	87	76	76	76	77
上津中 ※三土中 H27.3閉校	76	74	67	55	74	61	65	62	72	63	63	63	54	53	41
三日月中	67	65	77	84	90	71	65	50	46	44	44	41	36	33	35
計	476	452	457	429	442	386	363	353	357	345	344	312	294	287	283

小中学校総計 1,357 1,314 1,276 1,217 1,210 1,115 1,054 1,034 1,004 968	939 896 870 820 793
--	---------------------

令和7年度以降 小·中学校児童生徒数 学年別推移予測

取扱い注意

- ・「①年度別出生数」は、R7.4.1現在の住民登録者数。
- ・「②R7(2025)」は、R7.4.1現在の小・中学校在籍者数。

- 参考資料1-2
- 「③R7(2025)」以降は、小学校は「①年度別出生数」と「④出生数(仮:R6採用)」を単純に加算したもの。中学校は小学校の数値を使用。ただし、例年他市町への区域外就学や特別支援学校への就学者がある。区域外就学者数は、R7年度18人(県大付属7人、私学7人、部活1人、他3人)、R6年度18人(県大付属7人、私学7人、部活1人、他3人)、R5年度20人(県大付属4人、私学7人、部活7人、他2人)、R4年度27人(県大付属5人、私学7人、部活13人、他2人)。なお、上郡中がR6から部活の受入れを中止したため今後部活による区域外就学はない。
- ・「④出生数(仮:R7採用)」は、R7年度の出生数で推移した場合。

							R7.4	.1現在 実数使用	• 網掛/	ナ ・・・・1学年10/	人未満の学年				
■小学校	交 R8年度入学者↓		1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後
/ - m .i.	④ 出生数(仮:R7採用) 年度別出生数	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
佐用小 (S58.9築)	R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6 R5 R4 R3 R2 R1	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
築42年	15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 32 28 32 32 35	30 42 45 39 37 42	35 30 42 45 39 37	32 35 30 42 45 39	32 32 35 30 42 45	28 32 32 35 30 42	32 28 32 32 35 30	15 32 28 32 32 35	15 15 32 28 32 32	15 15 15 32 28 32	15 15 15 15 32 28	15 15 15 15 15 32	15 15 15 15 15 15	15 15 15 15 15 15	15 15 15 15 15 15
		235	228	223	216	199	189	174	154	137	120	107	90	90	90
1.50	④ 出生数(仮:R7採用) 年度別出生数	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
上月小 (S56.2築)	R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6 R5 R4 R3 R2 R1	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
築44年	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 10 8 13 15 9	15 15 20 16 15 24	9 15 15 20 16 15	15 9 15 15 20 16	13 15 <mark>9</mark> 15 15 20	8 13 15 9 15 15	10 8 13 15 9 15	9 10 8 13 15 9	9 9 10 8 13 15	9 9 9 10 8 13	9 9 9 9 10 8	9 9 9 9 9 10	9 9 9 9 9 9	9 9 9 9 9 9	9 9 9 9 9 9
		105	90	90	87	75	70	64	64	58	54	55	54	54	54
± 1/ .l.	④ 出生数(仮:R7採用) 年度別出生数	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
南光小 (H3.8築)	R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6 R5 R4 R3 R2 R1	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
築34年	4 4 4 4 4 4 4 4 6 8 3 10 7	11 17 16 16 23 16	7 11 17 16 16 23	10 7 11 17 16 16	3 10 7 11 17 16	8 3 10 7 11 17	6 8 3 10 7 11	4 6 8 3 10 7	4 4 6 8 3 10	4 4 4 6 8 3	4 4 4 4 6 8	4 4 4 4 6	4 4 4 4 4 4	4 4 4 4 4 4	4 4 4 4 4 4
		99	90	77	64	56	45	38	35	29	30	26	24	24	24
	④ 出生数(仮:R7採用) 年度別出生数	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
三日月小 (S41.8築)	R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6 R5 R4 R3 R2 R1	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
築59年	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 8 11	11 7 12 20 13 8	11 11 7 12 20 13	8 11 11 7 12 20	6 8 11 11 7 12	5 6 8 11 11 7	4 5 6 8 11 11	6 4 5 6 8 11	6 6 4 5 6 8	6 6 6 4 5 6	6 6 6 4 5	6 6 6 6 4	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6
		71	74	69	55	48	45	40	35	33	33	34	36	36	36
	④ 出生数(仮:R7採用) 年度別出生数	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
合計	R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6 R5 R4 R3 R2 R1	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
	34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 52 49 54 65 62	67 81 93 91 88 90 510	62 67 81 93 91 88 482	65 62 67 81 93 91 459	54 65 62 67 81 93 422	49 54 65 62 67 81 378	52 49 54 65 62 67 349	34 52 49 54 65 62	34 34 52 49 54 65 288	34 34 34 52 49 54 257	34 34 34 34 52 49	34 34 34 34 34 52 222	34 34 34 34 34 34	34 34 34 34 34 34	34 34 34 34 34 34

・・・・複式学級対象学年(兵庫県基準:①1年生を含む場合は2学年で8人以下。②2年生以上は2学年で14人以下。③3学年が関係する場合は選択制。)

・ 小学校35人学級への移行期間 ····R3 (小2) 、R4 (小3) 、R5 (小4) 、R6 (小5) 、R7 (小6)

		1.1 K00X	1-1/X\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	10 (1.7) (11 (/1.0) (VO (\1.4) ' VO ((1.0) / Ki (1.0	,					25		
													R7.	4.1現在 実数使用	-
■中学核	₹		1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後
# m +	区域外就学者数(仮)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
佐用中	R20 R19 R18 R17 R16 R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
(S50.3築) 築50年		36 53 41	42 36 53	37 42 36	39 37 42	45 39 37	42 45 39	30 42 45	35 30 42	32 35 30	32 32 35	28 32 32	32 28 32	15 32 28	15 15 32
来50年		130	131	115	118	121	126	117	107	97	99	92	92	75	62
	区域外就学者数(仮)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
上月中	R20 R19 R18 R17 R16 R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
(H17.1築) 築20年		23 28 26	24 23 28	15 24 23	16 15 24	20 16 15	15 20 16	15 15 20	9 15 15	15 9 15	13 15 9	8 13 15	10 8 13	9 10 8	9 9 10
架20年		77	75	62	55	51	51	50	39	39	37	36	31	27	28
	区域外就学者数(仮)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
上津中	R20 R19 R18 R17 R16 R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
(S49.3築)	NO	10 20 11	16 10 20	23 16 10	16 23 16	16 16 23	17 16 16	11 17 16	7 11 17	10 7 11	2 10 7	8 2 10	6 8 3	1 6 8	1 2 3
築51年		41	46	49	55	55	49	44	35	28	20	21	17	18	14
						<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>	<u>.</u>		<u>. </u>	
	区域外就学者数(仮)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
三日月中 (S52.5築)	R20 R19 R18 R17 R16 R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
築48年		14 9 12	8 14 9	13 8 14	20 13 8	12 20 13	7 12 20	11 7 12	11 11 7	8 11 11	6 8 11	5 6 8	4 5 6	6 4 5	6 6 4
7,000		35	31	35	41	45	39	30	29	30	25	19	15	15	16
	区域外就学者数(仮)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
	R20 R19 R18 R17 R16 R15 R14 R13 R12 R11 R10 R9 R8 R7 R6	1年 2年 3年	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
合計		83 110 90	90 83 110	88 90 83	91 88 90	93 91 88	81 93 91	67 81 93	62 67 81	65 62 67	54 65 62	49 54 65	52 49 54	34 52 49	34 34 52
		283	283	261	269	272	265	241	210	194	181	168	155	135	120
				•				-			•				
	児童生徒数合計	793	765	720	691	650	614	557	498	451	418	390	359	339	324
		L	ı	I	I	ı	l	ı	ı	I	I	ı	ı	1	

R2.3、R3.3 施政方針・・・当面の間は現校体制維持。 R4.3 施政方針・・・佐用町型連携教育を基盤とした中学校規模適正化のあり方を引き続き検討。

R3~R7 佐用町型連携教育推進 到達目標期間(5年) **総続推進へ**

土日・部活動外部移行期間(3年) 平日・部活動外部移行へ

R3 佐用中外壁屋根改修工事完了

配慮すべき方針・計画等

※検討資料 佐用町内全ての生徒を合算した場合の推移表 (R7.4.1現在)

取	扱	注	意	
---	---	---	---	--

参考資料2

出生	生年度	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 1 H 3 1	H30	H 2 9	H28	H27	H26	H25	H 2 4	H 2 3	H 2 2	H 2 1
出生	上人数	34	52	49	54	65	62	71	84	94	90	90	93	89	119	93	96
	R 7年度								3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	40 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (40人学級)	308 3クラス (40人学級)	3クラス (40人学級)
	R 8年度							3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級) 191	522 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級) 301	301 3クラス (40人学級)	3クラス (40人学級)	1
	R 9年度						2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級) 166	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級) 272	3クラス (35人学級)	3クラス (40人学級)	← 佐用中	 学校(受入れ可
	R 1 0 年度					2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級) 4 3 0	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用中学校	で(受入れ可能)	
	R 1 1 年度				2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	430 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	273 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用中学杉	で(受入れ可能)		
	R 1 2年度			2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	385 2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	274 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	· 佐用中学校	で(受入れ可能)			
町内全体での 児童生徒数	R 1 3年度		2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	353 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	268 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用中学校	(受入れ可能)				
クラス数	R 1 4年度	1クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	316 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	249 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用小	学校、佐用中	『学校(受入れ	つ可能)			
	R 1 5年度	1クラス (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2クラス (35人学級)	217 3クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用小学校	₹、佐用中学校(受	入れ可能)			令和7年4月	 月1日現在の	
	R 1 6年度	1クラス (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2クラス (35人学級)	198 2クラス (35人学級)	3クラス (35人学級)	← 佐用小学校	₹、佐用中学校(₹	受入れ可能)					を台帳上の E所で試算	
	R 1 7年度	1 (35人学級)	2 (35人学級)	2 (35人学級)	2クラス (35人学級)	181 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	← 佐用小	学校、佐用中	中学校、上月	上月中学校、三日月中学校(受入れ可能) 小学生対象年齢						
	R 1 8年度	1 (35人学級)	2 (35人学級)	2クラス (35人学級)	168 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	← 佐用小学校	交、佐用中学校、	上月中学校、三E	3月中学校(受入	れ可能)				中学生	対象年齢	
	R 1 9年度	1 (35人学級)	2クラス (35人学級)	155 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	← 佐用小	学校、上月八	小学校、南光	小学校、三E	3月小学校、	佐用中学校、	上月中学校	、三日月中	学校(受入れ	可能)		
	R 2 0年度	1クラス (35人学級)	135 2クラス (35人学級)	2クラス (35人学級)	← 佐用小学校	交、上月小学校、	南光小学校、三	日月小学校、佐用	中学校、上月中	学校、三日月中学	学校(受入れ可能)						

【小学校 校舎情報】

【中学校 校舎情報】

普通教室:15教室 普通12クラス、特支3クラス

普通教室:8教室 普通6クラス、特支2クラス

佐用小学校(各学年20万以) 上月小学校(各学年10万以) 南光学校(各学年10万以) 普通教室:8教室 普通6クラス、特支2クラス

三日月小学校(各学年1クラス) 普通教室:9教室 普通6クラス、特支3クラス

普通教室:14教室 普通9クラス、特支5クラス

普通教室:7教室 普通6クラス、特支1クラス 普通教室:5教室 普通3クラス、特支2クラス

佐用中学校(各学年3757A) 上月中学校(各学年2757A) 上津中学校(各学年1757A) 三日月中学校(各学年2757A) 普通教室:7教室 普通6クラス、特支1クラス

各小中学校 施設状況一覧表

R7年7月	スポットクラー	なし	なし	校舎1台 体育館2台	なし	なし	なし	なし	校舎1台 体育館1台
	多目的トイレ	校舎1階、プール1階	校舎1階、体育館	校舎1階、体育館	校舎1階、屋外プール棟	なし	校舎1,2,3階、体育館	校舎1階、体育館	校舎1,2,3階、体育館
	避難所 指定	0	0	0					0
	受水槽、等	卓	卓	なし	なし	柜	柜	なし	柜
	下水道	公共	公共	*公	公共	茶谷	**	公共	公共
•	ガス	常時	幸	哲	推	批	買取 不定期	非	推
•	高	高圧	高圧	画用	高圧	恒田	画用	高圧	画用
	部	普通〇 特別〇	普通O 特別O	部 の 記 の 記	普通O 特別O	普通〇 特別〇	神 四 四 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	普通〇 特別〇	普 時別 の
	LED	0	0	0	0	校舎× 体育館〇 便所〇	校舎× 体育館〇	校舎× 体育館〇	校舎× 体育館〇
	太陽光 エルベータ 給食リフト	卓	なし	なし	柜	なし	なし	なし	なし
	エレヘ・一タ	单	柜	柜	柜	柜	柜	なし	柜
	太陽光	なし	なし	なし	なし	10kw	10kw	10kw	10kw
	大規模改修	H25	H23	H27	H9 H28	H14大改 H26h化 R3外壁、屋 根	なし	H11	H14
	建築年月日 校舎棟	S58.9	S56.2	H3.8	S41.8	S50.3	H17.1	S49.3	S51.5 S52.5
	校舎階数	2	3	2	3	က	က	2	ဇ
	学校名	佐用小	上月小	南光小	三日月小	佐用中	上月中	中無十	三日月中

令和6年度学校別部活動の種目と部員数

部活動名		学年	佐用中	上月中	上津中	三日月中	計	
野球		1年生	9	4	4		17	
野 球 ※4校合同	男女	2年生 3年生	3	3	2 5	2	8 11	
		部員数	15	8	11	2	36	
		1年生	5	5		1	11	
		2年生	2	7		4	13	
	男	3年生	7	2		4	11	
 ソフトテニス		部員数	14	14		7	35	
		1年生	6		5	2 5	13	
	女	2年生	5		3		13	
		3年生			4	1	8	
		<u>部員数</u> 1左左	14		12	8	34 9	
		1年生 2年生	6		3		9	
	男	3年生	3		- 3 7		10	
L		部員数	15		13		28	
卓球		1年生	11	6		1	18	
		2年生	2	6			10	
	女	3年生	2	5	/	2	10	
		部員数	15	17		6	38	
		1年生	2	2			4	
	男	2年生	3		_/_		3	
		3年生		6			17	
陸上		部員数	8 6	8 8			16	
		1年生 2年生	6	1			14 7	
	女	女	3年生	0	1	-/-		1
		部員数	12	10			22	
		1年生		10				
バレーボール	女	2年生		7			7	
	<u> </u>	3年生		6			6	
		部員数		13			13	
		1年生	4		5		9	
吹奏楽	男女	2年生	9		1		10	
		3年生	15		10		25 25	
		<u> </u>	13		10	5	<u> </u>	
l	- ,	2年生				1	5 1	
アートクラフト	男女	3年生				1	1	
		部員数				7	7	
		1年生	5 5	3	2		10	
その他	男女	2年生	5	3 2	2		9	
※社会体育等)JX	3年生	7	1	3	3	14	
		部員数	17	6	7	3	33	
		1年生 2年生	54	28	19	9 12	110	
計		<u>2年年</u> 3年生	41 30	26 22	11	12	90	
		3千土 部号数	125	76	53 53	33	87 287	
L		ᅏᄋᆟᄗ	123	10	- 55	- 55	201	

令和7年度学校別部活動の種目と部員数

参考資料4

部活動名		学年	佐用中	上月中	上津中	三日月中	計
1171231		1年生	7	4	<u></u>	—H/J I	11
野球	<i>,</i>	2年生	9	4	4		17
対	男女	3年生	3	3	2		8
		部員数	19	11	6		36
		1年生	2	4		5	11
		2年生	4	5		1	10
	男	3年生	2	7		4	13
,_,		部員数	8	16		10	34
ソフトテニス		1年生	8		5	2	15
	+	2年生	6		5	2	13
	女	3年生	5		3	5	13
		部員数	19		13	9	41
		1年生	4		3		7
	男	2年生	6		3		7 9 8
	カ	3年生	5		3		
卓球		部員数	15		9		24
十 小		1年生	3	6		2	11
	女	2年生	9	6		1	16
		3年生	2	6		2	10
		部員数	14	18		5	37
		1年生		2			2 4 3
	男	2年生	2	2			4
	/5	3年生	_ 3	4			
陸上		部員数	5	4			9
		1年生 2年生	4 6	2 8			6 14
	女	3年生	6				7
		3年土	16	11			27
		<u> </u>	10	4			4
		2年生		4			4
バレーボール	女	3年生		7			7
		部員数		11			11
		1年生	5		2		7
	m	2年生	4		2 5		9
吹奏楽	男女	3年生	9		1		10
		部員数	18		8		26
		1年生				5	5
アートクラフト	⊞#	2年生				<u>5</u> 5	5 5
	男女	3年生				1	1
		部員数				11	11
		1年生	3	1			4
その他	男女	2年生	7	3	3		13
※社会体育等	ノンス	3年生	6	2	2		10
		部員数	16	6	5		27
1		1年生	36	23	10	14	83
計		2年生	53	28	20	9	110
ĒΙ		3年生	41	26	11	12	90
			130	77	41	35	283

佐用町立学校の在り方に関する意向調査(アンケート調査)概要(案)

1. 調査の目的

本調査は、地域における学校教育の将来像について、現時点での地域住民および保護者の皆さまのご意見・ご要望を把握し、今後の教育環境の整備・検討に活かすことを目的としています。

なお、本調査は「統合ありき」の方針に基づくものではなく、将来的な学校の在り方に関する多様な意見を広く収集することを目的としています。

2. 調查対象

以下の地域住民および保護者等を対象とします。

対象者及び人数	備考
保育園・幼稚園の保護者(全員、保育園約 250 人)	地域の未就学児童の保護者
小学生の保護者(全員、小学生 510 人)	小学校に通う児童の保護者
中学生の保護者(全員、中学生 283 人)	現在中学校に通う生徒の保護者
母子健康手帳交付者(全員、R7 年度 30 人)	乳幼児を育てる家庭の将来意見の反映
教職員	町内小中学校の教職員
地域住民(無作為選出 500 人)	子育て世帯以外の住民にも自由回答で意見を募る (住民説明会、自治会ルート等)

3. 調査方法

配布方法

- •郵送
- ・園及び学校経由で紙アンケートを配布
- ・(仮)オンラインフォーム(QR コード付きアンケート)

回収方法

- ・園、学校への提出
- ・窓口回収ボックス設置(教育委員会・役場・支所等)
- ・(仮)オンラインでの提出(Google フォーム等)

4. 調査時期

令和7年9月20日~10月10日(約2~3週間程度)

5. 結果の取扱い

- ・本調査は統合の可否を決定するものではなく、今後の検討の一助とするものです。
- ・保護者、住民の自由な意見を尊重するため、押し付けや誘導にならない設問構成とします。
- ・回答内容は個人が特定されないよう集計・分析を行い、教育委員会における検討資料として活用します。調査結果の概要は、町ホームページや広報紙等で公表予定です。

佐用町立学校の在り方を考える会 概要(案)

1. 開催目的

本町における学校の在り方について、地域住民の皆様のご意見を広く伺い、今後の教育環境の整備に向けた検討を進めるため、佐用町立学校の在り方を考える会を開催いたします。住民の皆様からいただいたご意見をもとに、学校の在り方検討委員会においてさらに議論を深め、教育委員会としての方針を取りまとめてまいります。

2. 開催概要

- ・開催形式:説明会および意見交換会
- 対象:各地区の自治会、保護者、一般町民
- ·開催日程: 令和7年 10 月中旬 19 時 00 分~20 時 30 分
- ・開催回数:全4回(各地区1回ずつ)
- ・開催場所:各地区支所(または学校体育館など)
- ・主催:佐用町立学校の在り方検討委員会/教育委員会

3. 説明予定内容

- ・学校の在り方検討委員会の設置目的と構成
- ・児童生徒数の推移と将来予測
- ・小中一貫教育等の学校統廃合の特徴と小規模校の特徴や可能性について

4. 住民へのお願い事項

- ・当日はできるだけ多くの皆様にご参加いただき、率直なご意見をお寄せください。
- ・会場の都合上、事前に参加人数の把握をさせていただきます。

5. 問い合わせ先

佐用町教育委員会事務局

電話:0790-82-2424 Fax :0790-82-0120

学校の適正規模・適正配置の考え方について



(1)適正規模

○適正規模とは

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけていくための学校環境の目安であり、1校あたりの学級数や1学級あたりの人数をいいます。

○国が示す学校規模

学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12 学級 以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は、「地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではない」と示されています。

- ●小学校の標準学級数:12 学級~18 学級 ※各学年2~3学級(目安) 【学校教育法施行規則第 41 条】
- ●中学校の標準学級数:12 学級~18 学級 ※各学年4~6学級(目安) 【学校教育法施行規則第 79 条】

(2)適正配置

○適正配置とは

適正規模を踏まえ,児童生徒にとっての望ましい教育環境を確保するための 学校統合や通学条件などをいいます。

○国の標準

公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4km 以内、中学校ではおおむね 6km 以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められています。

通学距離が、小学校にあってはおおむね 4km 以内、中学校及び義務教育学校 にあって はおおむね 6km 以内であること

【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号】

少人数の学校のよさを生かす

少人数となった学校のよさを 生かした教育の展開や学区の 変更なども考えられる。



メリット

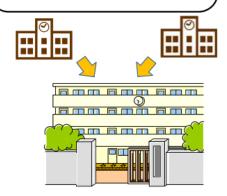
- ○少人数によるきめ細やかな指導
- ○増加する空き教室を多様な教育活動に 有効活用
- ○地域の拠点としての学校という現状の 維持

デメリット

- ○人間関係の固定化
- ○切磋琢磨する環境と多様な考えに触れる機会の減少
- ○教員数の減少
- ○登下校指導、学校行事等の保護者負担 の増加
- ○部活動の運営の厳しさ(中学校)

学校の再編

学校を統合して、より規模の 大きい学校とする方法。





メリット

- ○クラス替えができることで固定化され た人間関係の改善
- ○切磋琢磨する環境と多様な考えに触れる機会の創出
- ○複式学級の回避
- ○学校に配置できる教員数の増加

デメリット

- ○一部児童生徒における通学距離・時間 の増加
- ○学校再編の対象となる児童生徒への心 ケアの必要性
- ○地域シンボルの変化への懸念

小中一貫、及び学校を核とした地域づくり

小中一貫教育制度の導入に係る「学校教育法の一部を改正する法律」 (H27.6.24 公布、H28.4.1 施行)

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定し、小中一貫教育の制度化を行う。

このことにより、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効率的に導入ができる環境が整うことになる。

		小中一貫型小	\学校・中学校
	義務教育学校	中学校併設型小学校	中学校連携型小学校
		小学校併設型中学校	小学校連携型中学校
設置者	_	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年	小学校6年·中学校3年	
	(前期課程6年+後期課程3年)		
組織·運営	一人の校長	それぞれの学校に校長、教	職員組織
	一つの教職員組織	小学校と中学校における教	中学校併設型小学校と小学
		育を一貫して施すためにふ	校併設型中学校を参考に、
		さわしい運営の仕組みを整	適切な運営体制を整備する
		えることが要件	こと
免許	原則小学校・中学校の両免	所属する学校の免許状を係	保有していること
	許状を併有		
教育課程	9年間の教育目標の設定		
	9年間の系統性・体系性に配慮	ぽがなされている教育課程 <i>の</i>	編成
施設形態※	施設一体	型 ・ 施設隣接型 ・ 施設な	分離型
設置基準	前期課程は小学校設置基準	前期課程は小学校設置基準	<u> </u>
	後期課程は中学校設置基準	後期課程には中学校設置基	基準を適用
	を準用		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則	

*

	施設一体型	施設隣接型	施設分離型
	同一校舎で、小学校1年生か	同一敷地内の隣接した 校	中学校とその通学区域内の
施	ら中学校3年生までが生活	舎を利用し、教職員や児童	小学校(複数)とで工夫しなが
設携	し、9年間の系統的な教育活	生徒の交流を深めながら、	ら、9年間の系統的な教育活
帯	動を進める。	9年間の系統的な教育活	動を進める。
.,,,		動を進める。	